

事業報告書				
医療法人整理番号		28013		
報告期間		自 令和7年4月1日		
		至 令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1)	名称	医療法人尼崎厚生会 (財団)		分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
	分類①	財団		
	分類②	その他		
	分類③			
(2)	事務所の所在地	兵庫県		複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	市・区・町・村	尼崎市		
	町名・番地	立花町 4 丁目 3 番 1 8 号		
	建物名			
		従たる事務所の記載はこちら		
(3)	設立認可年月日	昭和26年10月1日		
(4)	設立登記年月日	昭和26年12月21日		
(5)	理事長の氏名	嶋崎		
	姓	嶋崎		
	名	信子		
	役員及び評議員の人数	16		理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2)	附帯業務	記載はこちら		
(3)	収益業務	記載はこちら		
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書				
1-(2) 従たる事務所の所在地				
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名	
兵庫県	尼崎市	立花町 4 丁目 3 番 1 8 号		

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
病院	医療法人尼崎厚生会 (財団) 立花病院		2813002/28	兵庫県尼崎市立花町 4 丁目 3 番 1 8 号	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
					68	204	204	0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書						
2-(1) 本事業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	医療法人尼崎厚生会 (財団) 立花介護老人保健施設		2853080014	兵庫県尼崎市立花町 4 丁目 4 番 2 3 号	68	33
介護老人保健施設	医療法人尼崎厚生会 (財団) 志津川五和の園老人保健施設		2651280014	京都府宇治市志津川南詰 1 2 番地	152	10

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書				
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）				
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考	
医療法人尼崎厚生会（財団）デイサービスセンターそれいゆ		兵庫県尼崎市武庫之荘 5 丁目 1 0 番 3 号		
医療法人尼崎厚生会（財団）たちはな介護支援センター		兵庫県尼崎市立花町 4 丁目 3 番 1 8 号		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年5月26日	令和6年度事業報告・決算報告
令和7年5月31日	令和6年度事業報告・決算報告
令和6年11月25日	令和7年度中間事業報告・中間決算報告
令和8年3月23日	令和8年度事業計画・収支予算の決定・借入金額の最高限度額の決定
令和8年3月28日	令和8年度事業計画・収支予算の決定・借入金額の最高限度額の決定
令和7年11月29日	令和7年度中間事業報告・中間決算報告
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由				
医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するため必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人尼崎厚生会（財団）
所在地 兵庫県尼崎市立花町4丁目3番18号

※医療法人整理番号 28013

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,878,838	I 流動負債	761,091
現金及び預金	1,297,704	買掛金	11,673
未収収益	512,327	短期借入金	436,400
前払費用	33,403	預り金	24,201
その他の流動資産	35,404	未払金	153,522
前渡金		未払法人税等	284
前払費用		賞与引当金	135,000
その他の流動資産		その他の流動負債	11
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,299,221	II 固定負債	427,636
1 有形固定資産	1,291,501	長期借入金	4,136
建物	453,013	その他引当金	423,500
土地	635,673	繰延税金負債	
車両及び船舶	3	その他引当金	
構築物	1,260	その他の固定負債	
その他の有形固定資産	201,552		
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	1,188,727
		純資産の部	
2 無形固定資産	3,541	科目	金額
借地権		I 基金	5,073
ソフトウェア		II 積立金	1,984,259
その他の無形固定資産		繰越利益積立金	
		繰越利益積立金	
3 その他の資産	4,179	その他積立金	
有価証券			
長期貸付金		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
		純資産合計	1,989,332
資産合計	3,178,059	負債・純資産合計	3,178,059

（注）1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人尼崎厚生会（財団）
所在地 兵庫県尼崎市立花町 4 丁目 3 番 1 8 号

医療法人整理番号	28013
----------	-------

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			3,184,570
2 事業費用			
(1) 事業費		3,256,031	
(2) 本部費			3,256,031
本来業務事業損失			71,461
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			69,577
2 事業費用			95,804
附帯業務事業損失			26,227
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
	事業損失		97,688
II 事業外収益			
受取利息		1,613	
その他の事業外収益		415,095	416,708
III 事業外費用			
支払利息		4,977	
その他の事業外費用		264,818	269,795
	経常利益		49,225
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損		68	
その他の特別損失			68
	税引前当期純利益		49,157
	法人税・住民税及び事業税		
	法人税等調整額	10,549	10,549
	当期純利益		38,608

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人尼崎厚生会（財団）
所在地 兵庫県尼崎市立花町4丁目3番18号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	3,178,059 千円
2. 負 債 額	1,188,726 千円
3. 純 資 産 額	1,989,332 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,878,838
B 固 定 資 産	1,299,221
C 資 産 合 計 (A + B)	3,178,059
D 負 債 合 計	1,188,727
E 純 資 産 (C - D)	1,989,332

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人尼崎厚生会（財団）

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県尼崎市立花町4丁目3番18号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 （千円）	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員の近親者が代表 である法人	株式会社有和 ホールディング ス（注１）	尼崎市	890,460	不動産の賃貸管 理並びに売買	賃借料の支払	賃借料の支払 （注２）	57,276	地代家賃	0
役員の近親者が代表 である法人	有限会社メヂカ ルセンター（注 ３）	尼崎市	487,388	不動産の賃貸管 理並びに売買	賃借料の支払	賃借料の支払 （注４）	42,876	地代家賃	0
役員の近親者が代表 である法人	株式会社ビー ピー&ビー（注 ５）	尼崎市	163,576	医療用機材、医 療用消耗品の販 売及びリース他	医療材料の購 入、リース他	医療材料の購 入、リース他 （注６）	161,636	買掛金/未払金	11,747

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- （注） 1.当法人理事長島崎信子の配偶者が代表取締役である法人
（注） 2.不動産の賃借料は、近隣相場を参考に行っている
（注） 3.当法人理事長島崎信子の長女が代表取締役である法人
（注） 4.不動産の賃借料は、近隣相場を参考に行っている
（注） 5.当法人理事長島崎信子の義理の娘が代表取締役である法人
（注） 6.医療消耗品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案・決定、支払条件は翌月末振込としている

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人尼崎厚生会（財団）

理事長 島崎 信子 殿

私たちは、医療法人尼崎厚生会（財団）の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 25 日

医療法人尼崎厚生会（財団）

監事 永田 晋

監事 谷内 幹芳